

Ⅱ 「自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

子どもたちに自ら学び自ら考える力などの「確かな学力」と勤労観・職業観や社会性を身につけさせるとともに、生涯にわたって学び続け幅広く社会活動のできる人間を育てるため、「確かな学力の育成」、「個性を生かし個性を伸ばす教育」、「キャリア教育」、「特別支援教育」、「外国人児童生徒等への教育」の5つを取組の柱として取り組みました。

(1) 確かな学力の育成

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
1	「ノーテレビデー・ノーゲームデー」の実践	各家庭で「ノーテレビデー・ノーゲームデー」をつくり、家族との団欒、学習、読書などの時間とするよう、家庭教育の大切さを訴える	キャンペーン	市町村による展開			家庭・地域・学校
2	大学生による学習の支援・補充	教員志望の大学生を活用した小中学校での学習の支援・補充	児童支援(小10校)	児童生徒支援(小中) (15校) (10校) (20校)			地域・学校
3	各分野の第一線で活躍する人材の派遣	特定分野に秀でた人材を登録し、希望する小中学校に派遣	人材バンク作り(61人登録)	達人(学習エキスパート)の派遣(学校数) (60校) (34校) (60校)			
4	「あいち授業塾」推進事業の実施	ベテラン教員が指導者となり、若い教員が実践的な研究グループを創設して、授業力の向上を図り、将来の学校や市町村の中核となる教員を養成	塾生75人 指導教員15人	塾生5人 指導教員1人	学校現場で活用		
5	授業名人活用推進事業、授業の心と技向上推進事業の実施	指導実績のある教員経験者等を「授業名人」(指導者)として活用し、教員の授業力の向上を図るとともに、子どもたちの学習意欲を高める	小中18校で実施		小中10校	小中18校	

○ 家庭への啓発

平成19年度に「ノーテレビ・ノーゲームデー」を重点テーマとして位置づけ、家庭教育の大切さを訴えた。

○ きめ細かな指導の充実

子どもたちの主体的な学びの姿勢や判断力・表現力などに課題がみられることから、児童生徒の学習意欲を向上させ、主体的に学習に向かう姿勢を培っていく必要がある。そのため、基礎・基本を確実に身に付けるとともに、学ぶ楽しさを感じさせることが必要であることから、教員志望の大学生によるきめ細かな指導や、各分野の第一線で活躍する人など、地域の人材の活用により、児童生徒の学習意欲を高める取組を行ってきた。あわせて小学校第1学年で実施してきた少人数学級を小学校第2学年や中学校第1学年に拡大し、個に応じた学習・生活指導や児童生徒の心の安定面での効果があった。

○ 授業力の向上

指導実績のある教員経験者による模範授業を行うなど、教員の授業力の向上にも取り組んだ。

＜今後の方向＞

⇒児童生徒の学習支援や学習意欲の向上に向けて地域の人材をさらに活用することができるよう、大学や企業、NPOとの連携を強化し、個に応じたきめ細かな指導を一層充実していくとともに、引き続き教員の授業力を高めていく。

(2) 個性を生かし個性を伸ばす教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
6	総合学科及び普通科コース制の設置	県立高校に、生徒の様々な興味関心に応じた多様な学科、コース等の設置	総合学科 7校	8校	9校	9校	学校
			コース制 18校	19校	21校	23校	
7	「愛知スーパーハイスクール」の指定等	より高度な知識・技能、資格を習得できるよう、県立高校においてスーパーハイスクールを指定	準備	教育課程研究 5校		全体発表会	地域・学校
				文化部活動 4校			
				運動部活動 6校			
8	ステップアップハイスクールの設置準備	自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制(昼間部・夜間部)の定時制・通信制高校の設置に向けた検討	設置検討				学校
9	「学びネットあいち」学習コンテンツの充実	県、市町村、大学等の生涯学習関係機関・団体が保有している学習情報等をネットを通じて県民へ提供	学習コンテンツの充実 (コンテンツ数) (320件) (352件) (398件) (419件)				家庭・地域
10	地域の教育力向上のための活動促進事業の実施	コーディネーターの養成・活用 シニア世代の参画による公民館を拠点とした活動支援	モデル事業の実施 (5市町村) (4市町村)				地域

○ 魅力と特色ある県立高校づくり

県立高校において、生徒が選択できる科目を多様に設定した総合学科の設置や普通科におけるコースの開設など、生徒の多様なニーズへの対応を図ってきた。また、「愛知スーパーハイスクール」として15校を指定し、大学の協力を得て高度な内容の研究に取り組んだり、専門の指導者の協力により、部活動で全国レベルの成果を得るなど魅力と特色ある県立高校づくりをすすめるとともに、平成22年度に全体発表会を開催し、研究成果の全校への普及・還元を図った。

○ 生涯学習の充実

社会情勢の変化に伴い、社会生活を送るうえで必要となる知識が、めまぐるしく変化しており、全てのライフステージにおいて、学習することが求められていることから、生涯学習情報システム「学びネットあいち」のコンテンツを充実するなど学習機会の拡大、学習情報の提供に努めるとともに、団塊世代等のシニア世代による公民館を拠点とした地域づくりの活動を支援するなど、地域社会が自ら課題を解決していく力を養成した。

＜今後の方向＞

⇒多様化が進む子どもたちのニーズにより応えられるよう、総合学科の新たな設置や新しいタイプの学校づくりについて検討するとともに、各学校の創意工夫を生かし、地域や大学等とも連携した先進的かつ意欲的な取組を積極的に支援するなど、魅力と特色のある県立学校づくりをさらに進めていく。

また、地域づくりや子育てをはじめとする様々な分野の学習情報や学習機会の提供及び地域における指導者の育成をさらに進めるとともに、学んだ成果を生かし活動できる機会を充実するなど、自立した地域社会の形成に向け、生涯学習の振興を図っていく。

(3) キャリア教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
11	「あいち・出会いと体験の道場」推進事業の実施	中学生の勤労観・職業観を養うため、5日間程度の職場体験等を全県で実施	公立中学校で実施（実施率） (87.2%) (99.7%) (100%) (100%)				地域・学校
12	県立高校におけるインターシップの推進	県立高校生へのキャリア教育を推進するため、インターシップ等の体験的な学習を学校全体で取り組む	インターシップ等の実施 85校 85校 85校 143校 (69%) (72%) (73%) (95%)				
13	人材育成コーディネート推進事業の実施	・企業と学校現場との橋渡し役となる教育コーディネーターの育成	—	—	コーディネーターの指定 (9人) (11人)		
14	リカレント教育推進会議の開催	社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応した職業能力・技術向上等のための情報交換・意見交換の実施	推進会議の開催				

○ 職場体験活動・インターシップ等の推進

子どもたちが社会的・職業的に自立し、社会の一員としての自分の役割を果たしていくために必要な基盤となる能力や態度を育成するため、5日間程度の職場体験を実施し、21年度以降は名古屋市を除く全公立学校で行うようになった。

また、高等学校ではインターシップ等の実施などにより、働くことや社会への関心を高めるとともに、社会の中での自分の在り方を考えさせ、自立した社会人としての基盤づくりに取り組んだ。

○ リカレント教育の推進

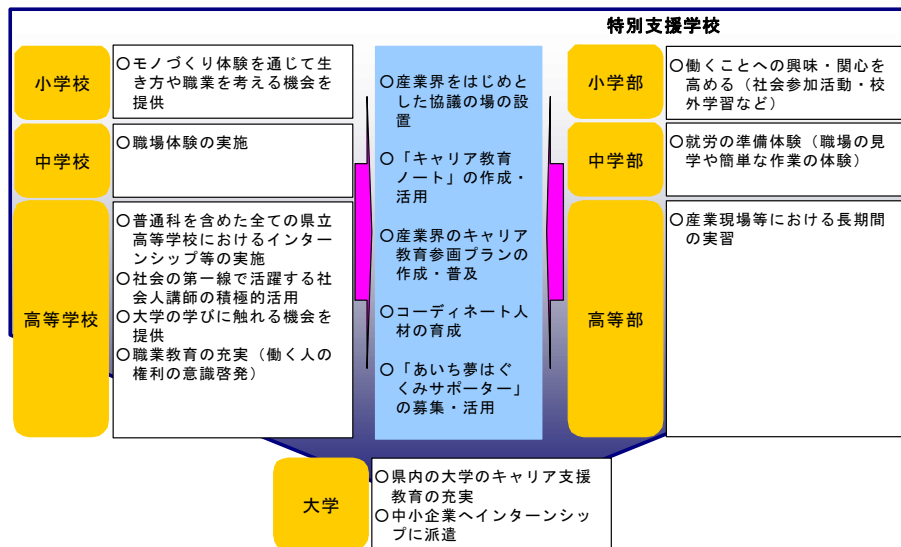
社会人の職業能力の向上や人間性を豊かにするため、大学等との情報交換の場を毎年度開催した。

＜今後の方向＞

⇒学校段階の連続性を踏まえ、次の成長段階を見据えた系統的な取組を一層充実させていくために、「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の重点目標として「発達段階に応じたキャリア教育の充実」を位置づけ、小学校から発達段階に

応じたキャリア教育を実施するとともに、地域や産業界の協力を得るための取組を推進していく。

【発達段階に応じたキャリア教育（イメージ図）】-「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」から



（４）特別支援教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
15	新設養護学校、高等部分校の整備	知的障害養護学校の過大化解消を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組の推進	-	-	みあい養護、本宮校舎開校	瀬戸市立瀬戸養護学校開校	学校
			尾張地区新設養護学校整備				
16	特別支援教育コーディネーター、特別支援教育指導員の配置	特別支援教育コーディネーターの配置拡充、特別支援教育指導員の市町村立小中学校への指導助言への支援、及び保護者への相談事業の実施	コーディネーター 7人	18人	20人	28人	地域・学校
			指導員 3人	4人	20人	5人	
17	発達障害児童生徒対応通級指導教員の配置	小中学校におけるLD・ADHD等の児童生徒に対する指導充実のための教員配置	教員の配置(人数)				学校
			(14人)	(24人)	(39人)	(73人)	
18	特別支援教育体制推進事業の実施	小中学校におけるLD・ADHD等の児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備	連携協議会、巡回指導、研修の実施				地域・学校
19	あいち発達障害者支援センターの充実	発達障害児・者の療育や就労に対する支援	相談、情報提供、関係機関の連絡調整				家庭・地域

○ 知的障害養護学校の過大化解消に向けた取組

近年、保護者の方々の特別支援教育についての理解が深まってきたことや、中学校の特別支援学級から養護学校高等部への進学率の上昇などを要因として、知

的障害養護学校の児童生徒数は年々増加の一途をたどり、過大化解消は喫緊の課題となっているため、この対応策として、みあい養護学校、豊川養護学校本宮校舎を平成21年度に新設したが、解消には至っていない。また、平成21年度から、尾張西部地区にも新たに養護学校を設置するよう準備を進めるとともに、22年度には瀬戸市町村と連携し、市立養護学校設置の取組に対して積極的に支援を行った。

○ 特別支援教育体制の充実

子ども一人一人の教育的ニーズに対応するために、特別支援学校に特別支援教育コーディネーターを配置し、幼稚園、小・中・高等学校への支援を行うなど、特別支援教育体制の整備に取り組んだ。

○ 発達障害のある子どもたちへの相談等

あいち発達支援センターにおいて、療育や就労に対する相談等を実施した。

＜今後の方向＞

⇒知的障害養護学校の過大化解消をさらに進めるとともに、障害の理解や指導方法等についての教員研修、学校と地域の医療、福祉、労働等の関係機関とのネットワークを強化した特別支援教育体制づくりを推進していく。また、高等学校においては、これまで実施してきた教員研修や特別支援教育コーディネーターの連絡協議会の成果等を踏まえ、さらなる支援の実践を進めていく。

(5) 外国人児童生徒等への教育

主な施策		施策の概要	19	20	21	22	取組主体
20	外国人学校の各種学校設置認可審査基準の緩和	経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化による教育体制の基盤強化	学校法人化、設置認可についての指導		学校法人1法人 (3校)	学校法人化、設置認可についての指導	学校
21	多文化共生社会づくりの推進	プレスクールやアフタースクールの実施	プレスクール等の実施				地域
					実施マニュアルの作成		
22	日本語教育適応学級担当教員の配置	日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員の配置	教員の配置数 (210人) (251人) (302人) (294人)				学校
23	ポルトガル語等語学相談員の配置	ポルトガル語またはスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣	ポルトガル語5人 スペイン語2人				
24	外国人生徒支援サポートの実施	外国人生徒が在籍する県立高校に、当該生徒の母国語に堪能なサポーターを配置し、学習活動や学校生活を支援	サポーター配置校(学校数) (10校) (12校) (14校) (14校)				

○ 日本語教育担当教員等の配置

日本語指導が必要な外国人児童生徒数が全国で最多となっており、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う教員の配置や、小中学校からの要請に応じ派遣する語学相談員の教育事務所への配置を行うとともに、県立高等学校に在籍する外国人生徒への学習活動、学校生活への支援を行った。

○ 多文化共生社会づくりへの取組

平成 21 年度に、全国に先駆けてプレスクールの実施マニュアルを作成し、これを活用したモデル事業を実施するなど、地域での日本語学習支援を行った。

<今後の方向>

⇒今後とも、外国人児童生徒の受入れ体制の整備を図るため、小中学校へ日本語教育適応学級担当教員の配置を拡充していく。また、外国人児童生徒教育連絡協議会や外国人児童生徒教育講座の内容を充実させるとともに、市町村の取組を支援していく。

政策指標

自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間」を育てるために

項目	指標	プラン策定時の値(18)	19	20	21	22	目標値
子どもたちの学習意欲の向上をめざします。	放課後に学習している児童生徒の割合(※1)	(平成 16 年度) 小学校 6 年生 (87.7%)	95.3%	94.6%	94.8%	95.0%	100%
		(平成 16 年度) 中学校 3 年生 (76.7%)	94.4%	94.9%	94.7%	94.8%	100%
生徒の進路希望や興味・関心に応じた教育をめざします。	多様な科目(50 を超える)を開設している県立高等学校の割合(※2)	14%	14%	14%	15%	15%	25%
中学校での職場体験活動の充実をめざします。	5日間程度の職場体験を実施する中学校の割合	49.7%	87.2%	99.7%	100%	100%	100%
障害のある子どもの自立をめざします。	特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合	52%	52%	48%	45%	44%	60%
外国人の子どもの不就学の把握に努め、解消をめざします。	就学していない外国人の子どもの数	—	外国人の子どもの不就学の実態については正確に把握できていないため、国に対して外国人の子どもの不就学の状況について実態把握できるシステムの確立を要請				(平成 27 年度) 解消

※1 全国学力・学習状況調査(文部科学省)の質問項目「学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」の結果をもとにしている。プラン策定時の値は、平成 16 年度に別途実施された全国調査の結果を掲載。

※2 多様な科目は、学習指導要領に定められた科目と学校設定科目で、生徒はこの中から選択して履修する。

- 放課後に学習している児童生徒の割合については、毎年度、95%前後の数値を示している。全国の数値と比較して中学生が高い数値を示す一方、小学生は低くなっており、目標値の達成に向け、今後も引き続き学習意欲向上のための事業に取り組む必要がある。
- 多様な科目（50を超える）を開設している県立高等学校の割合は、プラン策定時の値と比べ1%の増となっているが、目標値には及ばない。生徒に多様な科目を提供することは充実した学習や適切な進路選択に効果的であるが、学校において、ある程度まとまった生徒数が必要なことや、指導する教員の確保などの問題もある。今後は、総合学科の設置やコース制の充実を図ることで生徒の多様な学習ニーズや進路希望に対応していく。
- 5日間程度の職場体験を実施する公立中学校の割合は、順調に増加しており、21年度に目標を達成した。
- 特別支援学校高等部卒業生の就職・進学率の割合については、近年の経済情勢による雇用環境の悪化もあり、就職者数が減少したことから年々減っている。障害者の就職については、地域と学校が連携して支援を行う必要があり、平成21年度、22年度の職業的自立支援システム化事業において、地域の企業等と連携しながら、高等部の生徒の就職に直接つながるような方策として、職業教育の指導方法の改善や実習先・就職先確保のための方法を検討するとともに、障害者雇用の啓発リーフレットの作成を進めてきた。今後もこの取組を踏まえた就労支援体制を確立していく必要がある。
- 就学していない外国人の子どもの数については、現行の外国人登録制度では、数を把握することに大きな困難があるため、正確な数を把握できるシステムを確立するよう、国へ要望を行ってきた。平成21年7月15日に「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が公布され、公布から3年以内に外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象者に加えられることから、今後、更に就学支援を図っていく必要がある。

また、雇用環境の悪化により、経済的理由から外国人学校や公立学校に通学できなくなった子どもが増加していることが、推定されるため、県として、日本語教育適応学級担当教員の配置を進め、学校から積極的に就学について子どもたちや家庭へ働きかけを行っていくことが重要である。

